

環境経営レポート

令和4年度版

(第15版：令和4年4月～令和5年3月)



令和5年4月29日作成

株式会社 千葉環境ビジネス



■地球を守る 「護美」最前線

株式会社 千葉環境ビジネス 代表取締役 飯島 伸行

人間の暮らすところには必ず廃棄物が発生します。ゴミは人の営みの証しと言えるでしょう。温暖化や大気汚染など地球の環境に大きな変化と破壊が進行する中、廃棄物の問題は、現代社会のもっとも深刻な課題のひとつとなりました。かつて廃棄物処理は3Kと呼ばれた業界ですが、今や時代の最先端業種といっても過言ではありません。

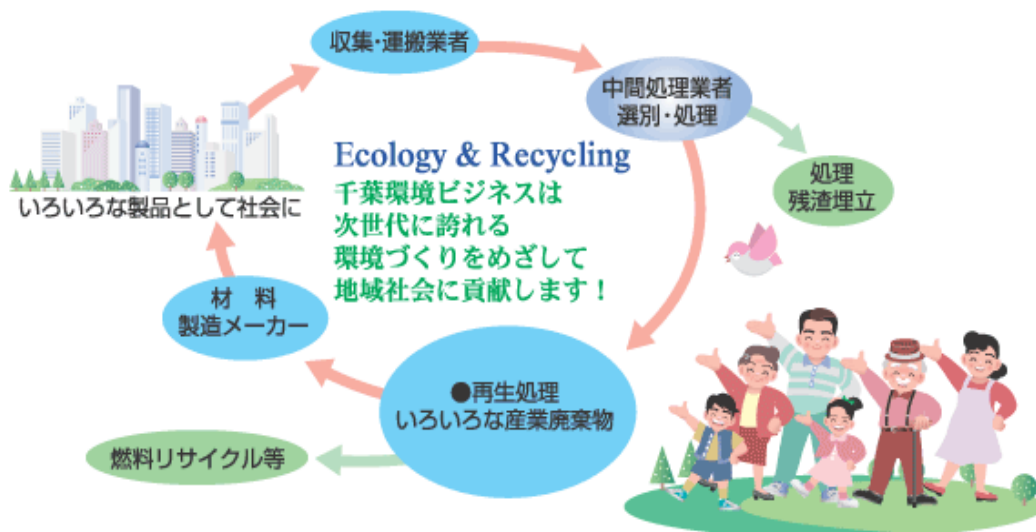
山林への不法投棄や廃油放置などのニュースが流れ、ともすれば「やっかいもの」と思われがちな産業廃棄物ですが、その多くは、分別・破碎・圧縮などの処理により、再利用可能な形に生まれ変わります。

千葉環境ビジネスは創業以来「産業廃棄物」を専門に扱い、適正な処理で地球レベルの環境を守るとともに、資源の節約やリサイクルに貢献してまいりました。

「廃棄物」という言葉には、不要のもの・価値のないものというニュアンスがあります。しかし実はゴミには、価値を創出する無限の可能性が秘められているのです。私どもの仕事は、その可能性を引き出すひとつの重要なステップだと考えています。

昔、ゴミ箱は「護美箱」とも書かれました。これは、ゴミの適正処理で地球の美しい環境を守る千葉環境ビジネスの姿勢には、まさにぴったりの言葉でしょう。

私たちの仕事は最先端の「護美」ですと、今こそ胸を張って申し上げたいと思います。これからも、エコアクション21環境経営システムを活用し、地球と社会に役立つ「護美」の仕事に邁進して行きます。



1. 環境経営方針

企業理念

千葉環境ビジネスは「護美」の心をモットーに、地球の美しい環境を守るとともに、資源の節約やリサイクルに貢献しています。これからも一層、ゴミの価値を創出し、当社の関係する環境関連法等を遵守し、地球温暖化防止と循環型社会に貢献するために、課題とチャンス را踏まえ、以下の環境目標に取り組めます。

行動指針

1. 環境関連の法規制、及び当社が同意した業界等の行動規範を順守します。
2. 排出事業者とともに再資源化方法の検討や当社の選別作業の強化により、受入廃棄物のリサイクルを促進します。
3. 省エネ・省電力対策を推進し、CO₂ガスの排出量を抑制します。
4. 雨水の利用や節水により、水使用量の削減を計ります。
5. 自社からの廃棄物の排出を削減します。
6. 環境経営システムを活用し、優良産廃処理業者認定制度適合の拡大を目指します。
7. 環境方針は、全従業員に周知するとともに、公表します。

平成 19 年 8 月 21 日制定

令和 3 年 4 月 1 日 改定

株式会社 千葉環境ビジネス

代表取締役 飯島 伸行

2. 組織の概要

- ・ 名 称 株式会社千葉環境ビジネス
- ・ 代 表 者 代表取締役 飯島 伸行
- ・ 設立年月日 平成 8 年 4 月 18 日
- ・ 資 本 金 1,000 万円
- ・ 所 在 地 本社：〒267-0067 千葉市緑区あすみが丘東 1 丁目 28 番 15 号
千葉環境リサイクルプラント：〒265-0051 千葉市若葉区中野町 1691 番地 7、9、11 の一部
- ・ 環境管理責任者 リサイクルプラント所長 壁 明彦
- ・ 担当者連絡先（電話・メール） 壁 明彦
(Tel : 043-205-2401、Email : info@chibakankyo.co.jp)
- ・ ホームページの URL <http://www.chibakankyo.co.jp>

3. 事業の規模

年度（4月～3月）	R2 年度	R3 年度	R4 年度
廃棄物処理量（t）	20,673	16,275	14,469
売上高(百万円)	1,210	1,210	R5.5.31 決算
従業員	27	28	26
敷地面積（㎡）	6,517	6,517	6,517

4. 認証範囲

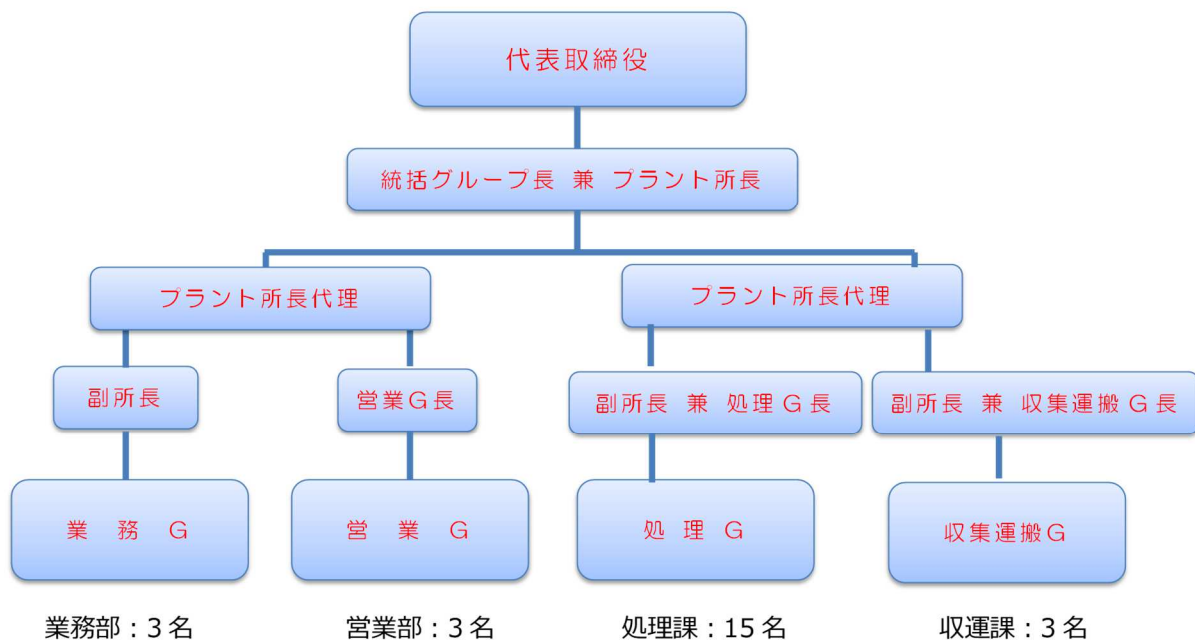
4.1 登録事業所

- ・ 本社：千葉市緑区あすみが丘東1丁目28番15号
- ・ 中間処理場：千葉環境リサイクルプラント 千葉市若葉区中野町1691番地7

4.2 事業内容

- ・ 産業廃棄物中間処理業
- ・ 産業廃棄物収集・運搬業
- ・ 特別管理産業廃棄物収集・運搬業

5. 組織図



<役割・責任>

代表者

- (1) 環境方針の策定
- (2) 環境管理責任者の任命
- (3) 代表者による EA21 活動の見直し
- (4) 必要な経営資源の投入
- (5) 課題とチャンスの明確化

環境管理責任者

- (1) 環境経営システムの確立。
- (2) 実施・維持。社長見直し時に状況報告

環境管理推進者

- (1) 事務局、EA21 活動及び結果の報告

環境会議

- (1) 社内外の周知事項の伝達、報告(環境経営活動の進捗・結果報告)
- (2) 環境経営目標、環境経営計画の協議・発案
- (3) 環境会議の開催、環境経営目標達成状況・環境経営活動の実施状況

6. 行政許認可一覧

	都道府県 政令都市	許可番号	許可日	許可期限	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	動植物性残渣	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	ばいじん	鉱さい	廃石綿（特別管理のみ）	★優良認定★	
	産業廃棄物処分業許可				取扱産業廃棄物の種類																		
1	千葉市 (中間処分)	第05520041256号	R2.8.12	R9.8.11						○	○	○	○	○		○	○	○					○
	産業廃棄物収集運搬業許可				取扱産業廃棄物の種類																		
2	千葉県	第1200041256号	H28.9.1	R5.8.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
3	東京都	第1300041256号	R4.12.8	R11.12.7	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	
4	神奈川県	第1403041256号	H29.4.11	R6.3.31	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○			○	
5	埼玉県	第01107041256号	H28.10.16	R5.10.15		○	○			○	○	○	○			○	○	○				○	
6	茨城県	第00801041256号	H28.10.26	R5.10.10		○	○			○	○	○	○			○	○	○				○	
7	群馬県	第01000041256号	H26.12.1	R8.10.18						○	○	○	○		○	○	○	○				○	
8	栃木県	第00900041256号	H28.9.26	R5.9.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
9	山梨県	第01900041256号	H26.11.5	R8.11.4		○				○		○					○	○	○			○	
10	静岡県	第02201041256号	H26.10.8	R8.10.7						○							○	○	○			○	
	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可				取扱産業廃棄物の種類																		
1	千葉県	第01250041256号	H28.9.1	R5.8.31		○	○	○													○	○	
2	東京都	第1357041256号	R4.2.28	R12.2.27		○	○	○													○	○	
3	神奈川県	第01453041256号	H28.8.25	R5.8.24		○	○	○													○	○	
	再生事業者登録				廃棄物の種類																		
	千葉県	第135号	H18.11.1								○					○							
	解体工事業登録				廃棄物の種類																		
	千葉県	第0182号	R3.12.19	R8.12.18																			
	古物商				廃棄物の種類																		
	千葉県公安委員会 第441400000976号		H18.5.19																				

7. 環境保全技術に関する資格保有状況

〔7-1〕. 環境保全技術に関する資格取得状況

① 収集・運搬に関する資格取得状況

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
・安全運転管理者	1 名	1 名	1 名	1 名
・大型自動車第 1 種	8 名	8 名	8 名	5 名
・小型移動式クレーン	2 名	2 名	2 名	2 名
・玉 掛	3 名	3 名	3 名	3 名
・危険物乙種第 4 類	3 名	3 名	3 名	2 名

② 処分施設に関する資格取得状況

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
・車両系建設機械（整地）	8 名	8 名	7 名	7 名
・フォークリフト技能	7 名	7 名	8 名	8 名
・危険物乙種第 4 類	2 名	2 名	1 名	1 名

〔7-2〕. 産業廃棄物の処理に係る講習会修了者

産業廃棄物および特別管理産業廃棄物処分業の許可申請に関する講習

①（特別管理産業廃棄物収集・運搬課程 更新）

財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

令和4年9月8日 第B05520153065号 1名

②（特別管理産業廃棄物処分課程 新規）

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

令和元年11月21日 第219107041号 1名

8. 廃棄物処理施設・収集運搬等の状況

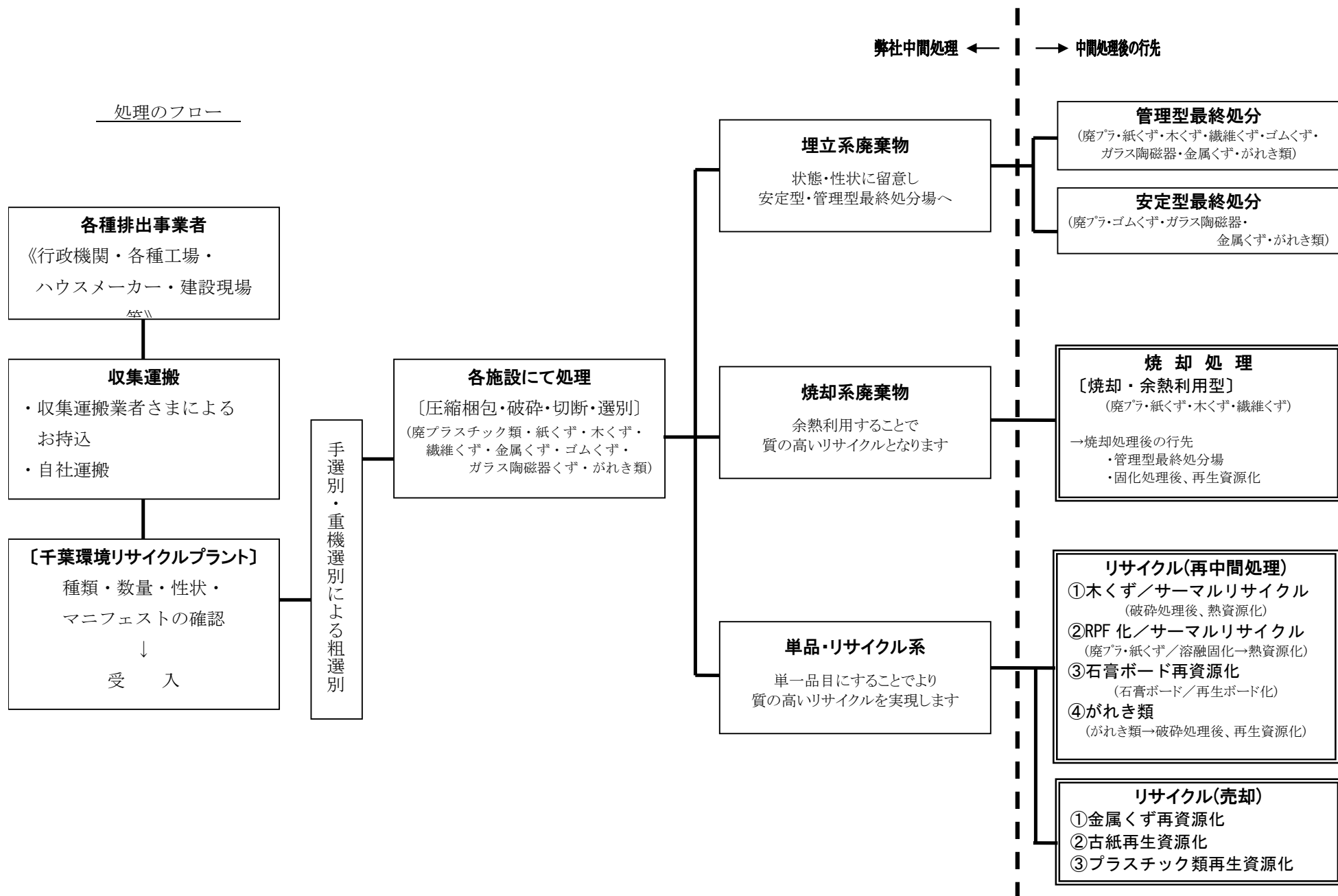
〔8-1〕. 処分施設

施設の種類(設置年月日)	取扱品目	処理能力	数量
圧縮・梱包施設 (H15.7/4) (H18.3/20 繊維, ゴム追加)	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ガラスコンクリ陶磁器 ゴムくず 金属くず	5.34t/日 22.24t/日 69.92t/日 22.48t/日 25.20t/日 3.58t/日 2.96t/日	1
切断施設 (H18.3/20) (H19.3/12 紙, 金属, ゴム追加)	廃プラスチック類 木くず 繊維くず 紙くず 金属くず ゴムくず	3.58t/日 4.92t/日 3.58t/日 3.60t/日 3.20t/日 3.58t/日	1
破砕施設 (H19.3/12) (H24.2/22 破砕機の変更)	廃プラスチック類 木くず 繊維くず	3.58t/日 4.92t/日 3.58t/日	1
選別施設①(ふるい機①) (H24.2/22 ふるい機追加)	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 金属くず ガラスコンクリ陶磁器 がれき類	133.32t/日	1
選別施設②(ふるい機②) (H19.3/12 設置) (H20.8.20 ふるい機の変更)	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 金属くず ガラスコンクリ陶磁器 がれき類	134.4t/日	1
施設所在地：千葉市若葉区中野町 1691-7、1691-9、1691-11 の一部 (H24.2/22 施設面積の拡張)			

〔8-2〕 . 保管施設

施設の種類	保管面積	保管容量	保管高さ	保管上限	数量
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	36.83 m ²	40.19 m ³	1.40m	40.19 m ³	1
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	75.01 m ²	81.77 m ³	1.40m	81.77 m ³	1
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	47.45 m ²	72.85 m ³	2.50m	72.85 m ³	3
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	69.55 m ²	106.79 m ³	2.50m	106.79 m ³	1
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	58.83 m ²	89.14 m ³	2.42m	89.14 m ³	1
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	58.83 m ²	91.04 m ³	2.56m	91.04 m ³	1
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	72.84 m ²	105.79 m ³	2.20m	105.79 m ³	1
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	8.97 m ²	12.0 m ³	—	12.0 m ³	12
	施設所在地：千葉市若葉区中野町 1691-7、1691-9、1691-11 の一部 (H27.8/25 更 新 許 可) (H29.1/13 保管施設の変更) (R2.8/12 更新許可 優良認定)				

[8-3] . 処理のフロー



〔8-4〕 収集運搬許可関係

8-4-1. 産業廃棄物収集運搬登録車両一覧

車両の形式	最大積載量(kg)	保有台数(台)
脱着装置付コンテナ専用車	3,500	1
脱着装置付コンテナ専用車	3,550	1
脱着装置付コンテナ専用車	3,550	1
脱着装置付コンテナ専用車	8,200	1
脱着装置付コンテナ専用車	8,000	1
キャブオーバ (クレーン付)	2,850	1
キャブオーバ	2,000	1
ダンプ	2,000	1
軽・貨物	350	2

合計車両台数 10 台

〔8-5〕 産業廃棄物業実績と主要環境負荷実績

実 績	R2 年度	R3 年度	R4 年度
産廃収集運搬量(t)	5,059	4,571	4,424
上記のうち特別管理産業廃棄物の量(t)	0.4	1.0	1.0
産廃中間処理量(t)	20,673	16,275	14,469
産廃再資源化量(t)	17,488	12,789	11,425
電気使用量(kWh) 全社	38,968	32,808	25,782
軽油使用量(ℓ)	169,616	143,935	154,102
ガソリン使用量(ℓ)	5,590	6,050	5,421
二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	478,427	406,639	422,578
水使用量(m ³)	43	65	17
自社廃棄物量(t)	413	288	288

〔8-6〕 廃棄物処理料金

・処分料金提示方法

産業廃棄物の処理料金につきましては、種類・性状・量・処理の難度等により変わるため、個別に算出・ご提示させていただきます。

9. 環境経営目標と実績

〔9-1〕 第5次中期環境経営目標 (中期：R2年度～R4年度) (2019年4月1日制定)

項目			単 位	R1年実績 (2019)	第5次中期計画		
					R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
温室効果ガス	電力使用量 (注)	リサイクルプラント	kWh／年	40,976	41,165	41,334	41,498
			kWh/処分量	1.75	1.74	1.73	1.72
		本社	kWh／年	7,173	7,173	7,173	7,173
		全社合計	kWh／年	48,149	61,506	65,785	68,122
	軽油使用量(重機) (リサイクルプラント)		ℓ／年	132,858	133,906	134,993	136,075
			ℓ /処分量	5.67	5.66	5.65	5.64
	軽油使用量 (収集運搬車)		ℓ／年	36,758	37,070	37,380	37,689
			ℓ/運搬量	6.57	6.56	6.55	6.54
	ガソリン(営業車、本社)		ℓ／年	4,593	4,593	4,593	4,593
	都市ガス(本社)		m ³	108	108	108	108
	プロパンガス(リサイクルプラント)		Nm ³	89	89	89	89
温室効果ガス排出量(*)			kg-CO ₂ /年	480,889	468,210	471,953	475,678
水資源使用量		本社	m ³	60	60	60	60
		リサイクルプラント	チェックシート	16	16	16	16
一廃の自社排出量			kg/年	378	378	378	378
産廃の収集運搬量			t /年	5,595	5,651	5,707	5,763
産廃の中間処理量			t /年	23,424	23,658	23,892	24,127
産廃の再資源化量			t/年	17,010	17,180	17,350	17,520
中間処理後の廃棄物量			t /年	986	996	1,006	1,016
グリーン購入(チェックシート)			点	16	16	16	16

注) 電力の二酸化炭素排出量算出は、R1年度は排出係数 0.505kg-CO₂/kWh(東電、H26年度実排出)を用いています。

R2～R4年度は東京電力エナジーパートナー(株)のH30年度調整済排出係数 0.455kg-CO₂/kWhを使用しています。

【設定の基本的な考え方】

- 産廃収集運搬量・中間処理量・産廃の再資源化量はR1年度実績から毎年1%増加を目指す
又、中間処理後の廃棄物量もR1実績から毎年1%増加とする。
- 電力使用量は、リサイクルプラントではH1年度原単位実績を毎年0.01削減する。
本社はR1年度実績を維持する。
- 軽油使用量は、重機・運搬車両ともR1年度原単位を毎年0.01削減する。
営業車のガソリン使用量はR1年度実績維持とする。
- 都市ガス、プロパンガス、水使用量はR1年度実績を維持する。
リサイクルプラントの水使用量はチェックシートで評価する。
- グリーン購入は事務用品購入で実施しチェックシートにて評価する。

〔9-2〕 中期環境経営計画

R2年度～R4年度の主な環境活動は次のとおりです。

区分	項 目	環境活動実施内容
二酸化炭素の削減	収集運搬車両及び重機の軽油使用量の削減	① エコドライブ教育
		② アイドリングストップ
		③ 燃費管理データ収集
		④ 定期点検の徹底
		⑤ 低燃費車の導入
	電気使用量の削減	① 節電告知ハベル貼付
		② グリーン製品・機器への切替
		③ エアコン省エネ設定運転
		④ パソコン省エネモード継続
		⑤ クールビズ・ウォームビズの展開
廃棄物の削減	最終処分量の削減	① 手分別作業の改善
		② 分別作業の標準化
		③ 処分方法の見直し
	リサイクルの拡大	① 排出事業者への分別提案
		② PR紙、環境活動レポートの配付
		③ リサイクルネット整備・拡充
水 排 資 源 ・	地下水使用量の削減	① 浸透マスの整備
		② 雨水利用
		③ 洗車水、散水の節約
グ リ ー ン 購 入	省エネ基準適合製品の購入	省エネ型エアコンの購入
	再生材料からの製品を優先購入	コピー用再生トナーの使用
	再生紙、未利用繊維への転換	再生紙の優先購入

〔9－3〕 R3年度環境経営活動実績

- 環境経営目標とその実績及び達成率（活動期間：R4年4月～R5年3月での実績評価）
令和4年度は令和3年度の実績から当初計画を改定して取り組みました。

項目			単 位	R4 年度		
				目標値	実績値	達成率 (%)
温室効果ガス	電力使用量	リサイクルプラント	kWh／年	38,000	20,554	185
			kWh/処分量	1.71	1.42	120
		本社	kWh／年	3,500	5,228	67
		全社合計	kWh／年	41,500	25,782	161
	軽油使用量(重機) (リサイクルプラント)		ℓ／年	121,031	129,729	93
			ℓ /処分量	7.22	8.97	81
	軽油使用量 (収集運搬車)		ℓ／年	25,706	24,374	105
			ℓ／運搬量	5.46	5.51	99
	ガソリン(営業車、本社)		ℓ／年	6,051	5,421	112
	都市ガス(本社)		N m ³	39	49	80
	LPG ガス(リサイクルプラント)		のm ³	77	93	83
	温室効果ガス排出量(注-1)			kg-CO2/年	414,784	422,578
水資源使用量 (注-2)	本社	m ³	60	17	384	
	リサイクルプラント	チェック シート点数	16	16	100	
一廃の自社排出量			kg/年	288	452	67
産廃の収集運搬量			t /年	4,708	4,417	94
産廃の中間処理量			t /年	18,763	14,476	77
産廃の再資源化量			t/年	13,173	11,425	87
中間処理後の廃棄物量			t /年	524	757	69

注-1) 電力の二酸化炭素排出量算出は東京電力エナジーパートナー(株)の H30 年度調整済排出係数 0.455kg-CO₂/kWh を使用しています。

注-2) 水資源使用量のリサイクルプラントはチェックシート点数で評価しています。

チェックシートは取り組みチェックシートの1)水の効率的利用及び日常的な節水の項目を利用しています。(別紙、参照)

● R4年度の主な環境経営計画の実施結果

区分	項目	環境活動実施内容	評価
二酸化炭素の削減	収集運搬車両及び重機の軽油使用量の削減	① エコドライブ教育	◎
		② アイドリングストップ	○
		③ 燃費管理データ収集	◎
		④ 定期点検の徹底	○
		⑤ 低燃費車の導入	◎
	電気使用量の削減	① 節電告知ラベル貼付	○
		② グリーン製品・機器への切替	○
		③ エアコン省エネ設定運転	○
		④ パソコン省エネモード継続	○
		⑤ クールビズ・ウォームビズの展開	△
廃棄物の削減	最終処分量の削減	① 手分別作業の改善	◎
		② 分別作業の標準化	◎
		③ 処分方法の見直し	○
	リサイクルの拡大	① 排出事業者への分別提案	○
		② PR紙、環境活動レポートの配付	○
		③ リサイクルネット整備・拡充	◎
水排資水源・	地下水使用量の削減	① 浸透マス整備	○
		② 雨水利用	◎
		③ 洗車水、散水の節約	○
グリーン購入	省エネ基準適合製品の購入	省エネ型エアコンの購入	○
	再生材料からの製品を優先購入	コピー用再生トナーの使用	○
	再生紙、未利用繊維への転換	再生紙の優先購入	○

評価基準（×:50%未満、△:70%未満、○:90%未満、◎:90%以上

R3年度の環境活動結果は上記のとおりでした。

R4年度は△や○の項目が○や◎になるように全員で取り組みます。

[9-4] R4 年度活動結果の評価・考察

1. R4 年度の環境活動概況

R3 年度は R2 年度から継続してコロナ禍による経済停滞で事業者からの産業廃棄物の排出が減少しました。その結果、当社の産廃収集運搬量は目標比 94%、前年比では 97%と減少しました。又、リサイクルプラントの中間処理量は目標比 77%、前年比では 89%と減少しました。再資源化量についても目標比 87%、前年比では 87%と減少しました。一方、中間処理後の処分量は目標比 144%と増加し、前年比では 77%でした。

2. CO₂ ガスの排出抑制活動

(1) 電気の使用量

- ①リサイクルプラントは産廃中間処理量の減少で電気使用量も減少し、目標比は 185%の大幅達成、前年比では 46%と減少しました。
処理量当たりの原単位は 1.71kWh/t の目標に対して 1.42kWh/t の実績で効率的稼働が出来ました。
- ②本社は目標比では 149%と増加しましたが前年比では 67%と減少しました。
事務部門のリサイクルプラントへの移籍が成果となりました。目標値は次年度から見直し予定です。

(2) 軽油使用量

- ①重機の軽油使用量は目標比 93%と未達成、前年比では 98%と減少しました。
原単位は目標 7.22ℓ/t に対して 8.97ℓ/t と悪化しました。処理量減少が影響しました。
- ②収集運搬車輛の軽油使用量は目標比では 105%と達成しました。
前年比で 97%の減少でした。
原単位は 5.46ℓ/t の目標に対して 5.51ℓ/t でした。日頃のエコドライブの徹底が成果に繋がりました。

(3) ガソリン使用量

営業車のガソリン使用量は目標比 112%の達成、前年比では 118%の増加でした。
産廃収集量確保で営業活動が増加しましたがエコドライブも徹底しました。

3. 産業廃棄物の収集運搬、中間処理、再資源化等

- (1)産廃収集運搬量は前年比で 97%と減少した。特に廃プラが減少した。
- (2)中間処理量は前年比で 89%と減少した。特に廃プラが減少した。
- (3)再資源化量は前年比で 87%と減少した。特に廃プラが減少した。
- (4)処理後の廃棄物量は 77%と減少した。本年度は安定型廃棄物の処理量が増加した。

4. 産廃業優良認定の維持

- (1)優良産廃処理業者認定制度で優良認定された許可証は、収集運搬業では茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県です。特管収集運搬業では千葉県、東京都、神奈川県で優良を取得しました。

処分業は千葉市処分業で R2 年 8 月 12 日に優良認定を取得しました。

5. 地域環境活動

リサイクルプラントでは定期的に敷地周辺の清掃を行っています。
今後も全員で地域の環境保全に尽くしていきます。



6. ちばSDGsパートナーに登録

R4.7.4 に申請し登録されました。登録番号 1196

1. 関係する SDGs 目標(ゴール)

①貧困		②飢餓		③健康		④教育	
⑤ジェンダー		⑥水・衛生		⑦エネルギー	○	⑧成長・雇用	
⑨イノベーション		⑩不平等		⑪都市	○	⑫消費・生産	○
⑬気候変動	○	⑭海洋資源		⑮陸上資源		⑯平和	
⑰実施手段	○						

2. SDGs 達成に向けた経営方針等

SDGs 推進に取り組む他企業や地域の様々な団体、学校等と連携し、持続可能な社会づくりを進めます。

- ・エコアクション 21 環境経営をすすめ、環境に配慮した経営を進めます。
- ・事業者から排出された廃棄物の再資源化に努めます。
- ・取引事業者様へ SDGs を知ってもらえるよう、普及啓発に取り組みます。

3. 各ゴールの具体的取り組み

- ⑦エネルギー：EA21 活動で電気、軽油、ガソリン、灯油の削減に目標を定めて取り組みます。
- ⑪都市問題：地域から発生した廃棄物について再資源化に取り組みます。又、適正に処理します。
- ⑫消費・生産：工事で発生した廃棄物は再資源化します。
- ⑬気候変動：気候変動の原因とされる CO2 の発生削減に EA21 活動を通して取り組みます。
- ⑰実施手段：環境法令に関連する業務遂行に当たっては常に法令遵守に努めていますが、最新法令改正や解釈等については関係先と情報を共有し対応します。

〔9-5〕次年度の取組内容

(1) 環境経営目標

令和5年度の環境経営目標は令和4年度実績から第6次中期計画(R5～R7)の目標値を以下のように策定しました。

項目			単 位	R4 年度 (2022 年 度) 実績	R5 年度 (2023 年度) 当初計画	R6 年度 (2024 年度) 改定目標	R7 年度 (2025 年度) 改定目標
温 室 効 果 ガ ス	電力使用量 (注)	リサイクルプラント	kWh／年	20,554	20,605	20,662	20,715
			kWh/処分量	1.42	1.41	1.40	1.39
		本社	kWh／年	5,228	5,228	5,228	5,228
		全社合計	kWh／年	25,782	25.833	25,890	25.943
	軽油使用量(重機) (リサイクルプラント)		ℓ／年	129,729	130,939	132,088	133,233
			ℓ / 処分量	8.97	8.96	8.95	9.94
	軽油使用量 (収集運搬車)		ℓ／年	24,374	24,575	24,774	24,971
			ℓ/運搬量	5.51	5.50	5.49	5.48
	ガソリン(営業車、本社)		ℓ／年	5,421	5,421	5,421	5,421
	都市ガス(本社)		m ³	49	49	49	49
プロパンガス(リサイクルプラント)		N m ³	93	93	93	93	
温室効果ガス排出量(＊)			kg-CO ₂ /年	422,577	426,292	429,793	433,282
水資源使用量		本社	m ³	17	17	17	17
		リサイクルプラント	定性評価	(チェックシート) 点数 6	(実績表) 月次実施・評価		
一廃の自社排出量			kg/年	452	452	452	452
産廃の収集運搬量			t /年	4,416	4,460	4,504	4,548
産廃の中間処理量(②)			t /年	14,475	14,620	14,764	14,909
産廃の再資源化量(①)			t/年	11,425	11,550	11,678	11,808
産廃の再資源化率(①÷②)			%/年	78.9	79.0	79.1	79.2

注) 電力の排出係数は東京電力エネルギーパートナー(株)R3年度調整済排出係数 0.457kg-CO₂/kWh を使用しています。

【設定の基本的な考え方】

R4年度は社会的な活動がコロナ禍から復帰する見込みが出て来たので収集運搬量、中間処理量、再資源化量については以下のように見直す。但し、急激な回復は期待できないので毎年慎重に計画を見直す。

1. 産廃収集運搬量は R4 年度実績から 1%増加とする。産廃中間処理量は R4 年度実績から 1%増加とする。産廃の再資源化量についても R4 年度実績から 1%増加とする。

また、再資源化率を追加し、0.1%ずつ増加の目標とする

2. 電力使用量は、リサイクルプラントでは R4 年度原単位実績を毎年 0.01 削減とする。

本社は R4 年度実績維持とする。

3. 軽油使用量で重機用・収集運搬車両とも R4 年度原単位実績を毎年 0.01 削減とする。

営業車のガソリン使用量は R4 年度実績維持とする。

4. 本社の都市ガスと水使用量は R4 年度実績維持とする。

リサイクルプラントのプロパンガスは R4 年度実績維持とする。水使用量は実績表での月次実績評価とする。

(2) 環境経営計画

環境経営計画は 12 ページの内容を継続します。

10. 環境関連法規の遵守状況と訴訟の有無

当社が遵守しなければならない環境官憲法規等は次のとおりです。

- ・廃棄物処理法
- ・消 防 法
- ・自動車NO_x・PM法
- ・労働安全衛生法
- ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
- ・使用済自動車の再資源化等に関する法律
- ・特定家庭用機器再商品化法
- ・道路運送車両法
- ・道路交通法
- ・振動規制法、騒音規制法
- ・フロン排出抑制法

R5 年 4 月 17 日に遵法性評価を行った結果、環境関連法規への違反はありませんでした。
また、関係当局よりの指摘及び訴訟は、過去 3 年間ありませんでした。

11. 代表者による全体評価と見直し・指示

R5 年 4 月 17 日に社長による全体評価と見直しを実施した。

報告項目	管理責任者からの報告内容	結果	社長からの指示等
環境経営システム構築	本社に配置した管理部門はリサイクルセンターへ移設し、現場と管理部門の業務効率化を図った。 本社の電気、都市ガス、LPG 使用量は減少した。	○	了承
環境目標	令和 4 年度は前年度に引き続きコロナ禍で取引先の事業活動が停滞し産業廃棄物の収集量が大幅に減少した。 その結果、電気使用量や軽油使用量は目標を達成したが、原単位は未達成となった。又、ガソリンは営業活動で未達成となった。 CO ₂ 排出量は目標を達成した。又、本社事務部門のリサイクルセンターへの移動により都市ガス・LP ガス使用量削減及び水使用量削減は達成したが、自社一般廃棄物排出量は未達成であった。	△	了承
環境関連法規制	環境法令等登録表に基づき、R4 年 4 月 19 日に遵守状況を評価した。その結果、問題点は無かった。	○	了承
外部から苦情・要望	環境に関わる苦情・要望等は無かった。また、行政からの指導も無かった。	○	了承
緊急事態の想定及び訓練	令和4年1月18日に処理場にて移動式クレーン車でのフレコン回収作業時の油漏れ事故を想定した訓練を実施した。この訓練結果による手順および緊急連絡ルートの見直しは不要と判断	○	了承
予防処置及び是正処置の実施状況	・産廃中間処理量のテーマが6月～11月までの6ヶ月間連続して月次目標未達成となった。又、ガソリン使用量削減のテーマが9月～2月までの6ヶ月間連続して月次目標未達成となり社内 17 より是正処置となった。 前者の原因はコロナ禍で事業者から回収される産業廃棄物が大幅に減少した。又、後者は廃棄物の確保の為に営業活動を活発化したことでガソリン使用量が増加した。令和4年度は当初計画を改定して取り組む。	○	コロナ禍は解消の傾向にあるが景気回復はまだ不透明な状況

社長からの指示	R4年度の改定目標で産廃収集量・中間処理量・再資源化量の+3%増は必達であり出来れば+5%を実現出来るように全員で取り組んで貰いたい。	
---------	---	--

変更の必要性の有無

① 環境経営方針	変更なし。
② 環境経営目標	令和4年度の実績から令和5年度以降は第6次中期計画で策定した環境経営目標に基づき取り組む。
③ 環境経営計画	第5次中期計画で策定した環境経営計画に基づき引続き活動を推進する。
④ 環境経営システム (組織を含む)	変更の必要はなし